

## 手取り額減少

6月に入り、日中は暑い日々が続いております。もうすぐ梅雨入りですが、我が家の向かいの水田では田植えが始まりました。水を入れるやいなや、どこからともなくカエルが集まって来て、夜にはガヤガヤと大合唱が始まります。カエルはその語呂から、お金がかエル、無事にカエル、若ガエル・など、縁起がいいと言われていています。大変うるさいのですが、これも季節の風物詩であり、縁起物でもあるので、満喫している今日この頃です。

さて、6月は個人住民税の改訂の時期になります。事業主の方のお手許には、各市町村から平成19年度の給料から天引きする住民税の通知が届いていると思います。一方、この6月の給与明細を見て驚かれるサラリーマンの方も多いのではないのでしょうか。「あっ、手取り減ってる」「住民税、増税したんかなあ」。ほとんどの方が、給料から天引きされている住民税の金額が5月分より上がって、結果的に手取りが減ることになると思います。課税所得金額(給与収入から給与所得控除や社会保険料・扶養控除などを控除した金額)が200万以下の方ですと、5月分と比べて2倍位になっていると思います。

これは、昨年度の税制改正で、税源移譲といいまして、地方が自主的に財源を確保する目的から、国から地方に一部税収を移す為に国税である所得税の税率を下げ(最低税率10% → 5%)、地方税である個人住民税の税率を上げた(最低税率5% → 一律10%)ことが原因となっています。国税と地方税の合計の税率は変化がないのですが、サラリーマンの場合所得税額が今年の1月分からほとんどの方が先行して下がっているのに対し、住民税は前年分の所得に応じて翌年6月から税額が改訂される為に、税率改訂の影響もこの6月に生じています。

しかし、定率減税が昨年で廃止されましたので、収入が前年と同じ方であれば、その分所得税と住民税を合わせた税額では増税となっています。各市町村も平成19年度の住民税の通知書の中に税源移譲についてのパンフレットを入れ、誤解がないように取り計らっているようですが、ややこしいのでご理解いただくのは困難かもしれません。

ご承知のように、厚生年金保険料の負担が毎年9月には増加することになっています。この引き上げは2017年度まで続きますので、あと10年間続くこととなります。厚生年金保険料は現在の水準は14.642%で、これを労使が半分ずつ負担しています。2017年にはこの率は18.3%にまで上がることになり、同じく社会保険料である健康保険料の現行の率9.43%(介護保険の被保険者に該当の場合)と合わせると27.73%にもなります。単純にこの半分の13.865%に雇用保険料の会社負担分約1%を加えたとおむね15%位が企業側の負担となり、給料が30万円の場合約45,000円、50万円の場合は75,000円を給料とは別に負担することになります。

先月総務省が発表した失業率は3.8%と9年ぶりの低水準とのことです。これは、自動車などの輸出産業を中心に業績好調な会社が雇用を増加させているとの分析がなされていました。特に、愛知県などの中部地方は軒並み失業率が低くなっているのに対し、公共事業などの比重が高い地方は依然失業率が高い状態が続いているとのこと。ここにも格差が表れています。

失業率が下がっている一方、統計上の給与は伸びていないそうです。通常は雇用が増えれば人材を確保するために賃金を引き上げるのですが、現状は正社員よりパートや派遣などの非正規社員の比率を高めているようです。賃金の伸び悩みが消費活動の活発化しない要因にもなっており、「実感なき景気回復」といわれる所以ではないのでしょうか。日本の賃金水準は世界的に見ても高水準で、社会保険などの負担が重くなっていきますので、労働力を海外に求めたり、なるべく固定費を抑える動きが今後も続くのではないのでしょうか。

「たまったなあ、お金じゃなくて、体脂肪」。これは今年のサラリーマン川柳の10位入選作品です。伸び悩む収入、健康への関心、なかなか世相をうまく表現していますね。